

株式会社 BARIKI 総研 行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復帰時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 8 月 1 日から平成 33 年 7 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：妊娠中の女性社員の母性管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 平成 30 年 10 月～ 社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- 平成 31 年 12 月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標 2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成 32 年 2 月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成 32 年 9 月～ 相談員の研修
- 平成 33 年 1 月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標 3：平成 33 年 7 月までに所定労働時間を削減するため、ノー残業デイを増やし実施する。

<対策>

- 平成 32 年 10 月～ 社員のアンケート調査
- 平成 33 年 2 月～ 各部署ごとに問題点の検討
- 平成 33 年 6 月～ ノー残業デイを増やし実施